

えびはら直矢市政報告

発行人
海老原直矢

〒362-0026 上尾市原市北一丁目14番地9 TEL. 048-716-7323
E-mail. ebihara116@gmail.com https://www.ebihara-naoya.com/



2020年3号
2020.3.6



新型コロナ対策で学校が休校 子どもたちの命を守るために

休校期間中の要保護児童の受け入れへの配慮を教育委員会に要請

2月27日に政府が小中学校の一斉休校を要請したことによって、上尾市でも3月2日から市立の小中学校が休校となりました。

この休校期間中の子どもたちへの対応として埼玉県教育委員会から、「小学校低学年や特別支援学級の児童・生徒等で自宅で一人で過ごすことができない場合は、学校で受け入れる。その際、子供の送迎については、保護者の責任とする。また昼食についても持参すること」という内容の要請が出されました。

上尾市教育委員会では低学年に限らず中・高学年も受け入れるよう指示をしていますが、子どもの送迎と昼食持参の条件はそのままです。このことは、虐待を受けた子どもなどの「要保護児童」をはじめとした、送迎や昼食を持たせてもらうことができない子どもは受け入れてもらえないことを意味します。

市では各学校に対して電話連絡や家庭訪問などの対応をするように指示をしていますが、私はそれだけでは不十分であると考えます。そのような理由から、教育委員会の担当課に対して、受け入れの条件を再度検討するよう求めました。上尾市では児童虐待の件数も高止まりしています。休校期間中に辛い思いをする子どもたちが少しでも減るよう、できる限りの取り組みをしていきます。

いくため、下記の事項を要請いたします。
今後、詳細については随時連絡いたします。

記

1 臨時休業の要請

- 貴所管の全小・中学校等において、令和2年3月2日から学年末休業日の前日まで臨時休業とする。
- 休業期間中に子供たちが不要不急の外出をしないよう指導する。
- 学校における授業や部活動、給食の支給等は行わない。
- 小学校低学年や特別支援学級の児童・生徒等で自宅で一人で過ごすことができない場合は、学校で受け入れる。その際、子供の送迎については、保護者の責任とする。また昼食についても持参すること。

2 卒業式等の実施について

- 実施する場合は、必要最小限（卒業生及び教職員のみで実施するなど）かつ全員の感染予防対策を講ずる。
- 終了式等は、実施しない。

県からの要請の内容



キーワード

要保護児童

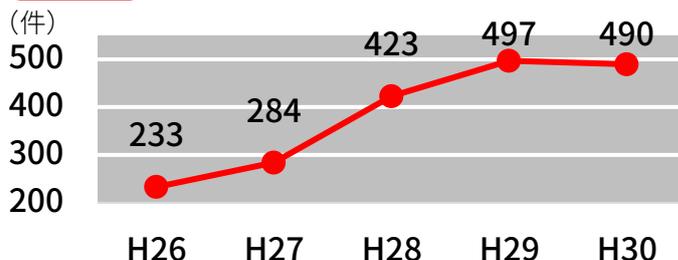
児童福祉法第6条の3第8項において「保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童」と規定された、保護的支援を必要とする児童。

子どもにかかわる各機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」（上尾市における名称は『上尾市子ども支援ネットワーク』）において支援が行われている。



データでみる

上尾市の児童虐待件数



上尾市における児童虐待受付件数は高止まりしている。

議会の休会により一般質問が中止となりました

3月11日の午後に予定していた一般質問は、新型コロナウイルス対策を理由として議会在2週間休会となったことに伴い中止となりました。

自宅待機の根拠について公開質問状

3月3日に私の妻が発熱したことを理由として、鴻巣保健所からは「新型コロナウイルスの症状とは異なる」との判断があったにもかかわらず、新型コロナウイルス対策であるとして私を含めた政策フォーラム・市民の声あげおの議員が自宅待機の指示を受けました。さらに、この措置を受けて私たちの会派が不在のなかで議会運営委員会



議長に対して公開質問状を提出

と本会議が開かれ、休会と一般質問を日程通りには行わないことが決められました。

さらに、3月5日には突如自宅待機の「解除」が決定されました。議会事務局からはその理由として①自宅待機とされていた市の職員が職場復帰したこと、②上尾市議会災害対策支援本部における話し合いで解除について結論が出なかったこと、といった2つが示されますが、どちらも法的にも疫学的にも根拠があるとは言えません。このことを受けて、同日、公開質問状を急遽、議長宛に提出しました。今回の措置を悪しき前例としないためにも、きちんとしたルールづくりのため検証を進めていきます。

公開質問状における主な質問

保健所の判断を無視して議員の家族を新型コロナ感染者と同等の措置が必要であると認定し、同じ会派の議員も含め濃厚感染者とした法的・疫学的根拠は何か。

上尾市議会災害対策支援本部の指示により退庁を命じられた議員は、議事運営に関与し、通知を受け、議決を行う権限が停止されるのか。その法的根拠は何か。

活動報告



2020年2月26日 学童保育所を視察

平方学童と東町学童の2か所の学童保育所を視察。平方学童では、子どもたちが通う平方東小学校の学区外にあることにより、事故などがあったときに対応が困難であることや安全確保に他校のPTAへの依頼が必要であることなどを保護者の方々から説明を受け、通所に使う道路を実際に歩き確認しました。

えびはら直矢プロフィール

昭和62年12月3生まれ。
●上智大学法学部卒
●首都大学東京社会人類学教室修了。
国連 UNHCR 協会職員などを経て、衆議院議員公設第一秘書を務める。

大学在学中に市民団体を設立し、現在も子どもの複数の団体の運営に携わっている。
2017年上尾市議会議員に初当選（現在2期目）。議会運営委員会副委員長。
家族：妻、長男、長女、次男